

市職員を募集します

総務課人事係 ☎ (25)1113

令和6年度採用予定の市職員を募集します。

1. 受験資格および職種・採用人員

- ・地方公務員法第16条（欠格条項）に該当しないかた。
- ・日本国籍を有しないかた（外国籍のかた）は、永住者または特別永住者の在留資格を有すること。なお、外国籍のかたは、採用後、公権力の行使または公の意思の形成への参画に携わる職には任用できません。
- ・表の職種ごとに定める受験資格に該当するかた。

職 種	採用予定人数	受 験 資 格
保育士	3人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、保育士および幼稚園教諭資格の両方を有するかた、または、令和6年3月までに資格取得見込みのかた。 ※採用後に幼稚園・保育所等の間で人事異動を行う場合があります。
保健師	1人程度	昭和53年4月2日以降に生まれ、保健師資格を有するかた、 または、令和6年3月までに資格取得見込みのかた。
技術職 (建築)	1人程度	①、②のいずれかに該当するかた ①平成5年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上、または、これに相当する学力を有するかたで、専門科目を履修したかた（令和6年3月卒業見込みのかたを含む）。 ②昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上、または、これに相当する学力を有するかたで、次のいずれかの要件に該当するかた ・民間企業、地方公共団体において建築関係の職務に従事した期間が通算して3年以上あるかた。 ・2級建築士以上の資格を有するかた。
船員 (航海および機関)	1人程度	昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法に基づく高等学校卒業以上、または、これに相当する学力を有するかた（令和6年3月卒業見込みのかたを含む）で、船舶職員及び小型船舶操縦者法に定める6級海技士（航海）以上、または、5級海技士（機関）以上の免状を有するかた。

2. 受験手続きと受付期間

受験手続 受験申し込みは、原則、インターネットによる受付のみとなります。鳥羽市ホームページ内「鳥羽市職員採用試験情報サイト」から「鳥羽市職員採用試験申込システム」にアクセスし、画面の指示に従って全ての必要項目を入力のうえ、受付期間中に申し込みをしてください。
【鳥羽市職員採用情報サイト】 <https://www.city.toba.mie.jp/soshiki/jinji/6802.html>



受付期間 11月1日(水)～20日(月)の午前8時30分～午後5時15分

※受付期間終了後の申し込みは、いかなる理由があっても受け付けません。

※こちらのQRコードからも遷移できます。

3. 合格者の決定 第一次、第二次、第三次試験の結果に基づいて合格者を決定し、令和6年1月下旬までに本人宛に通知します。

4. 試験の日時および場所

- (1)第一次試験 **とき** 12月3日(日) **ところ** 鳥羽市役所西庁舎(鳥羽市鳥羽三丁目1-1)
- (2)第二次試験 12月23日(土)を予定していますが、日時・場所については、第一次試験合格者のみに通知します。
- (3)第三次試験 1月13日(土)を予定していますが、日時・場所については、第二次試験合格者のみに通知します。

5. 試験科目

(1)第一次試験

職 種	試 験 科 目
保育士・保健師・技術職(建築)	一般教養試験【標準】(学歴相当程度)、専門試験、作文、事務適性検査、職場適応性検査
技術職(建築) ※受験資格②に該当するかた	一般教養試験【基礎】、専門試験、作文、事務適性検査、職場適応性検査
船員(航海および機関)	一般教養試験【基礎】、作文、事務適性検査、職場適応性検査

(2)第二次・第三次試験…面接など